

平成18年度 施策評価表

所属 06100000

環境部 清掃事務所

施策	1345 ごみの適正処理				
区分					
対象	区民 437,523人(17年4月1日現在)及び 事業者 20,004(16年6月1日現在)				
施策意図	ごみの減量やリサイクルを推進するため、分別による排出ルールの遵守を区民や事業者に求める。また、収集作業中のふれあい指導や青空集会の積極的な普及啓発活動を行うとともに、駅周辺や商店街のクリーンアップ収集を展開し、ごみの適正排出の意識向上やポイ捨て防止を図る。				
現状と課題	清掃事業移管に伴い「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、本区の地域特性に応じたきめ細かな施策を展開し、ごみの適正処理に努めてきた。今後のごみ減量の方向性として廃プラスチックのサーマルリサイクル(熱回収)等が示されており、18年度から10年間の「葛飾区一般廃棄物処理基本計画(第2次)」でごみの適正処理の促進を図っていく。				
成果指標	成果1:集積所指導件数(分別の徹底など排出ルールの守られていない集積所について、専属班により排出指導を実施。)目標:21年度までに 2,483件 成果2:排出実態調査による分別状況(可燃・不燃・資源ごみにおける混入割合を減らしていく。)目標:21年度までに 0%(調査は3年ごとに実施。次回は19年度実施予定。)				
目標達成状況	成果指標1 [件]	平成17年度	平成18年度		
		予定	2,327.00	2,560.00	
	成果指標2 [%]	平成17年度	平成18年度		
		予定			
	成果指標3 []	平成17年度	平成18年度		
		予定			
	トータルコスト (千円)	平成17年度	平成18年度		
		予定	3,398,548		
		実績	3,355,908		
施策の位置付け	区の関与度合	区中心。ごみの分別は区民・事業者との協働が不可欠であるが、ごみの適正処理については廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき区の責務として実施すべきものである。			
	区民ニーズへの貢献	非常に大きい。ごみの適正処理は区民生活に密着した施策であり、区は生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るために必要な処置を講ずるよう努めなければならない。			
	成果向上の必要性	向上必要。3R(発生抑制、再使用、再生利用)を推進する事業を展開し、区民・事業者との協働の下に、ごみを減量し資源を有効利用する「資源循環型社会」を構築していく。			
	成果向上の容易性	容易ではない。新事業を実施するにあたっては、区民の理解や協力を得ることが大前提であるため、広報誌や広く住民説明会を実施する等区民へのきめ細かな説明が必要となる。			
位置付け総合評価	継続。ごみの適正処理は一日たりとも欠くことのできない事業であり、今後も引き続き、本区の地域特性に応じたきめ細かな施策を展開していく必要がある。				
施策目的達成のための事務事業	事業コード	名称		トータルコスト(千円)	総合評価
	134501	不法投棄防止対策		7,353	5
	134502	有料ごみ処理券販売		33,836	5
	134503	一般廃棄物処理業許可関係事務		920	5
	134504	浄化槽関係事務		4,779	5
	134505	清掃協力会助成		7,710	5
	134506	可燃・不燃ごみ収集運搬		2,276,741	5
	134507	し尿収集運搬		35,949	5
	134508	集積所美化等排出指導		342,049	5
	134509	車両維持管理(清掃事務所)		67,292	5
	134510	コンテナ中継所管理運営		184,346	5

【総合評価】6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

平成18年度 施策評価表

所属 06100000
環境部 清掃事務所

施策	1345 ごみの適正処理			
施策 目 的 達 成 の た め の 事 務 事 業	事業コード	名 称	トータルコスト(千円)	総合評価
	134512	清掃事務所維持管理	66,368	5
	134513	粗大ごみ収集運搬	291,352	5
	134514	動物死体処理	17,131	5
	134511	職員被服等貸与(清掃事務所)	20,082	4

【総合評価】 6=拡充/5=継続/4=改善/3=再構築/2=縮小/1=廃止・休止/0=今回評価なし

コスト分析表

年 度 平成18年度

所 属 06100000

施 策 1345

環境部 清掃事務所

ごみの適正処理

期 間 平成17年度 ~ 平成18年度

(単位：千円)

		NO	平成17年度	平成18年度			
予 定	財源内訳	国庫支出金	(1)		0		
		都道府県支出金	(2)		0		
		地方債	(3)		0		
		その他	(4)		166,552		
		一般財源	(5)		3,066,485		
	直接費	事業費	(6)		1,551,327		
	職員人件費	人件費	(7)		1,601,250		
		再雇用職員分	(8)		64,800		
		(職員数：賦課)	(9)		190.50		
		(職員数：配賦)	(10)				
		職員数合計(9)+(10)	(11)		190.50		
	調整額	間接費	(12)		0		
		(加算)減価償却費	(13)		19,621		
		(加算)金利	(14)		0		
		(加算)退職給与引当	(15)		161,550		
		(控除)コスト対象外	(16)		0		
		(控除)雑収入	(17)		0		
	調整額計 (13)+(14)+(15)-(16)-(17)	(18)			181,171		
	トータルコスト (6)+(7)+(8)+(12)+(18)	(19)			3,398,548		
実 績	財源内訳	国庫支出金	(20)	0			
		都道府県支出金	(21)	0			
		地方債	(22)	0			
		その他	(23)	379,433			
		一般財源	(24)	2,784,891			
	直接費	事業費	(25)	1,479,827			
	職員人件費	人件費	(26)	1,599,090			
		再雇用職員分	(27)	92,400			
		(職員数：賦課)	(28)	185.55			
		(職員数：配賦)	(29)				
		職員数合計(28)+(29)	(30)	185.55			
	調整額	間接費	(31)	0			
		(加算)減価償却費	(32)	19,621			
		(加算)金利	(33)	0			
		(加算)退職給与引当	(34)	164,970			
		(控除)コスト対象外	(35)	0			
		(控除)雑収入	(36)	0			
	調整額計 (32)+(33)+(34)-(35)-(36)	(37)		184,591			
	トータルコスト (25)+(26)+(27)+(31)+(37)	(38)		3,355,908			

施策名	ごみの適正処理
-----	---------

担当課： 環境部 清掃事務所

施策の達成状況

【達成度評価】
ごみ減量・リサイクル情報紙の各戸配布や青空集会・環境学習等の実施によって、ごみの分別・適正排出の意識啓発・行動促進が図られ、指導件数は減少傾向にある。

構成事務事業の施策成果貢献度 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果向上の余地	大	浄化槽関係事務	一般廃棄物処理業許可関係事務	集積所美化等排出指導 不法投棄防止対策
	中		有料ごみ処理券販売 車両維持管理(清掃事務所) コンテナ中継所管理運営	清掃協力会助成 可燃・不燃ごみ収集運搬 粗大ごみ収集運搬
	小	し尿収集運搬	職員被服等貸与(清掃事務所) 清掃事務所維持管理 動物死体処理	
		小	中	大
施策成果への貢献度				

構成事務事業の次年度方向性 (事務事業を相対評価し、該当する位置に記載)

事務事業の成果の増減方向	向上		不法投棄防止対策 清掃協力会助成 粗大ごみ収集運搬	集積所美化等排出指導 一般廃棄物処理業許可関係事務
	維持	浄化槽関係事務 職員被服等貸与(清掃事務所) 清掃事務所維持管理	有料ごみ処理券販売 可燃・不燃ごみ収集運搬 車両維持管理(清掃事務所) コンテナ中継所管理運営 動物死体処理	
	減少	し尿収集運搬		
		減少	維持	増加
事務事業のコストの増減				

【次年度方向性の考え方】
循環型社会の構築に向けて区が適正処理を行うためには、区民・事業者の理解や協力が不可欠であり、ごみ・資源の分別の徹底や集積所美化対策等の排出指導や不法投棄防止対策など、区と区民・事業者が言ったとなって取り組むための啓発活動を強化・充実していく。